

進路だより

第 17 号

令和 7 年(2025 年)11 月 14 日

願書作成のための準備が始まります。

「願書」とは高校に受験をさせていただきますとお願いをする資料のことです。受験をするために高校に必ず提出をする必要があります。願書の作り方はすべての高等学校でWEB上で作成をすることになります。来週 11 月 17 日、月曜日にWEB上で願書を作成する進路学活を行います。そのために以下の内容を確認してきましょう。

①出願予定の学校が「道立、市立、私立」のどれか

②自分の氏名に使われている公式な漢字

- ・特別な漢字が使用されている場合があります。

- ・「高橋」の「高」、や「鯨名」の「鯨」は環境依存文字という特別な漢字です。

WEB上で環境依存文字を入力するときは、ひらがなや常用漢字に書き換える必要があります。

例 「高橋」→「高橋」 「鯨名」→「えび名」と書き換えて入力

- ・苗字だけではなく名前でも特別な漢字が使われていることがあります。

- ・住民票に書かれている漢字を正確に確認する必要があります。

③郵便物が確実に届く自分の家の住所

- ・住民票に書かれている住所で問題ありません。

- ・ただし、住民票にはかかれていないアパート名やマンション名などが実際の住所にある場合はそれも必要です。

- ・高校からの郵便物が届かない可能性があるためです。

例 住民票 → 札幌市北区屯田 9 条 1 丁目 2 - 1 - 303

実際の住所 → 札幌市北区屯田 9 条 1 丁目 2 - 1 清水マンション 303 号室

④保護者の名前

- ・同居している保護者が望ましいです。

- ・願書に署名をすることができる保護者がよいです。

理由は、父親の名前をWEBで入力した場合、願書への署名も父親がする必要があるからです。

母親の名前をWEBで入力した場合、願書への署名も母親がする必要があるからです。

これらは生徒のみなさんの判断だけでは間違えてしまう可能性の高い情報です。保護者に確認をして調べる必要があります。進路だよりを必ず保護者に見せて、一緒に確認をするようにしましょう。

保護者の皆様へ

本日「第 4 回進路希望調査」のコピーを配付いたしました。

本日第 4 回進路希望調査のコピーを配付いたしました。提出いただいた第 4 回進路希望調査の情報で、私立高校の募集要項の回収などの事務作業を進めております。第 4 回進路希望調査に記入された高校と、異なる高校に出願を変更される場合は、担任に連絡をお願いいたします。お手数をかけてしまいますが、ご提出いただいた第 4 回進路希望調査の訂正が必要となります。募集要項の回収などの事務作業が始まっておりますので、中学校から高校への連絡などが必要になるためです。繰り返しになりますが、出願予定の高校を変更される場合は、中学校に連絡をお願いいたします。ご理解とご協力をお願いいたします。

以上です